

**令和5年第1回七戸町議会  
予算審査特別委員会  
会議録（第2号）**

---

○招集月日 令和5年 3月 2日  
○開議日時 令和5年 3月 7日 午前10時00分  
○散会日時 令和5年 3月 7日 午後12時40分

---

○出席委員（15名）

委員長	白石 洋 君	副委員長	向中野 幸 八 君
委員	中野 正 章 君	委員	山本 泰 二 君
委員	二ツ森 英 樹 君	委員	小坂 義 貞 君
委員	澤田 公 勇 君	委員	岨 清 悦 君
委員	岡村 茂 雄 君	委員	附田 俊 仁 君
委員	佐々木 寿 夫 君	委員	田嶋 輝 雄 君
委員	三上 正 二 君	委員	田島 政 義 君
委員	盛田 惠津子 君		

---

○欠席委員（0名）

---

○委員外議員（1名）

議長 瀬川 左 一 君

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小又 勉 君	副 町 長	高坂 信 一 君
総務課長	仁和 圭 昭 君	支 所 長	氣田 雅 之 君
		(兼庶務課長)	
企画調整課長	金見 勝 弘 君	財 政 課 長	附田 敬 吾 君
税務課長	西野 勝 夫 君	町 民 課 長	高田 博 範 君
介護高齢課長	三上 義 也 君	保健福祉課長	井上 健 君
こどもみらい課長	佐々木 和 博 君	会 計 管 理 者	高田 美由紀 君
		(兼会計課長)	
農林課長	原子 保 幸 君	建 設 課 長	鳥谷部 勉 君
教 育 長	附田 道 大 君	上下水道課長	町屋 淳 一 君
生涯学習課長	田中 健 一 君	学 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君
(兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)		世界遺産対策室長	相馬 和 徳 君

農業委員会会長	天 間 俊 一 君	農業委員会事務局長	田 村 教 男 君
代表監査委員	吉 川 正 純 君	監査委員事務局長	澤 山 晶 男 君
選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君	選挙管理委員会事務局長	仁 和 圭 昭 君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	澤 山 晶 男 君	事務局 次 長	鳥 谷 部 伸 一 君
-------	-----------	---------	-------------

---

○会議を傍聴した者（3名）

---

○会議の経過

○委員長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は14名で、定足数に達しております。

したがいまして、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、傍聴を許可することに決定いたしました。

本委員会に付託されました案件は、議案第10号令和5年度七戸町一般会計予算から議案第18号令和5年度七戸町水道事業会計予算までの9件でございます。

審査に入る前に、委員長から委員の皆様をお願いをいたします。

御質問の際は、質問箇所のページと予算科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。

また、マスクをしておりますので、マイクの使用あるいは大きな声での発言をお願い申し上げます。

なお、本日は、議案第10号令和5年度七戸町一般会計予算の歳出予算、9款消防費までの審査を行いたいと思いますので、御協力のほどよろしくをお願い申し上げます。

それでは、令和5年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から入ります。

14ページ、1款1項1目個人から、20ページ、10款1項1目地方交付税まで、発言を許します。

9番委員。

○委員（附田俊仁君） おはようございます。

地方交付税、20ページ、太陽光等の税収が増えていると思うのですが、地方交付税そのものはどれくらいの金額が減額になっておりますか。

○委員長（白石 洋君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

交付税の算定におきましては、基準財政収入額と基準財政需要額、需要額から基準財

政収入額を引いた金額が交付税の対象金額ということになります。税収が増えると、基準財政収入額が増えるということになります。簡単に計算すれば、1億円増えれば1億円の75%が交付税が少なくなるという算定になります。25%が留保財源として残るということで、1億円だと7,500万円が減額と。まず、詳細になれば七十何%とかになりますけれども、簡単な計算でいくと、まず4分の3が減額になるということになります。

○委員長（白石 洋君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に、20ページ、11款1項1目交通安全対策特別交付金から、27ページ、15款3項4目土木費委託金まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 23ページ、14款1項2目衛生費のところ、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金給付費負担金が昨年は1,860万円だったんですが、今年は70万円ということで、7万ということで、大幅にこれ減るのですが、まずこれはどういうことなのかということ。もう一つ、同じ23ページのデジタル田園都市国家構想交付金というのがあって、ここには両方合わせて4,000万円ほどのお金が入ってくるのですが、このデジタル田園都市国家構想というのは大体どういうものなのか説明ください。

○委員長（白石 洋君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（井上 健君） お答えします。

今年の分の新型コロナウイルスの予防接種健康被害給付費負担金7万円は、健康被害に遭った方の給付費に関する収入の分で、昨年の1,860万円ですけれども、こちらのほうはコロナワクチンの接種体制の確保に対する、接種の準備に対する補助金なので、性質が全然違うものです。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 次に、企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします

デジタル田園都市国家構想交付金については、これまで地方創生交付金というものがございました。それを国のほうで見直しを図りまして、総体的にデジタル田園都市国家構想交付金としたものとなります。

当町では、もう既に公営塾もその対象になりますし、このページでいきますと、デジタル実装タイプというのは、今年度から進めるものでございまして、内容といたしましては、窓口の書かない窓口システムの構築事業と、あとは公開型のDISクラウドサービス事業、本二つの事業を5年度新たに実施するものとしております。加えて、下のほ

うにあります地方創生推進タイプにつきましては、引き続き公営塾で活用したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次にまいります。

7番委員。

○委員（所 清悦君） 24ページ、14款2目の1節、生活困窮者就労準備支援事業費補助金についてですけれども、一つは、前一般質問もしたことがあるのですけれども、生活困窮者というのはどういった基準でそこを生活困窮者だと認定するのか、そういう基準があるのかどうかというのが1点と、実際これ、就労準備支援というのはどういったことを行っていくのか、二つ伺います。

○委員長（白石 洋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（三上義也君） お答えいたします。

生活困窮者就労準備支援事業費補助金ですけれども、これは補助金の名前がこのようになっているだけで、困窮しているとかそういう話ではなくて、名前がこういう名前になっています。

そして、この中身ですけれども、社会福祉協議会でやってるほのぼのの事業のほうに委託しております。

○委員長（白石 洋君） よろしいですか。

7番委員。

○委員（所 清悦君） 国庫支出金ということで、国のほうはこういった目的で使ってほしいので、これに対して支出しますという意味合いだとすると、名前はこうだけでも、別にほかに使ってもいいようなニュアンスに聞こえてきてしまうのですけれども、これ、今、そういった生活困窮者の自立支援のところは東京のそういう団体が今補助金を不正に請求したのを都がちゃんと監査せずに支払っていたという問題が起こってるみたいですが、国のほうがそんな曖昧な基準でこれ出しているのかというところが非常に気になるのですけれども、ほのぼのだとこれに当てはまるということなのか。ほのぼのの事業に参加している人は基本的にこの事業に当てはまるので活用しているということか伺います。

○委員長（白石 洋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（三上義也君） 実際の内容についてのことでよろしいでしょうか。

この内容ですけれども、地域における生活困窮者支援のための共助の基盤づくり事業、それから町、地域、福祉計画に基づく地域住民の支え合い事業等に使用されております。

○委員長（白石 洋君） よろしいですか。

7番委員。

○委員（所 清悦君） 高齢者だともう大体働けなくなって年金の収入だけを頼りにするという人も分かるので、生活困窮者のほうに入るのかなという気はするのですけれども、今やはり働ける年代、若い年代でも十分な所得が得られていないというところに対しての支援が必要なときに、そういった人たちの事業がどこにもないというところに対して困るなど思ったので、この事業の名前を見て、ちょっとここに期待して質問してみたわけですが、今、突然聞いても、ちょっとそれ以上答えが出ないようですので、ここは一旦止めて、次の質問に移ります。

その下のほうですけれども、子ども子育て支援交付金というのがあります。あと、子育てのための施設等利用給付負担金とかあります。それこそ生活困窮者の中でも、やはり親の所得が少ないと子どもも食べたいものも食べられないということで、私が一般質問したときは、全国でそういう子ども食堂やってる団体が5,000と把握していたのですけれども、今なんかもう7,000まで増えているということなのです。やはり、私は子ども食堂が増えることはいいことではなくて、本来政府が生活困窮者を減らす政策をやらなければならないのに、それが不十分なために見ていられないで手助けしている団体が増えているという認識なので、そういった人たち、そういう食べるのにも困るような子どもたちの支援にも、この下のほうの児童福祉費補助金というのは使えるのか伺います。

○委員長（白石 洋君） こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（佐々木和博君） お答えします。

こちらに出ている児童福祉費補助金のメニューについては、保育園、こども園、それから町外の認可外保育所、そういった事業者に対する給付金の補助金です。

以上です。

○委員長（白石 洋君） よろしいですか。分かりました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に28ページ、16款1項1目財産貸付収入から、34ページ、21款1項6目商工観光債まで発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、以上で歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

35ページ、1款1項1目議会費から、45ページ、2款1項8目柏葉館管理費まで発言を許します。

11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 42ページ、2款6目の7節補償費についてお聞きします。

この委員というのはどういう内容の人の委員ですか。ゼロカーボン。

○委員長（白石 洋君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

ゼロカーボン推進協議会委員でございますが、これは令和4年度、昨年立ち上げられました。町で推進していくゼロカーボン全般に係る事業計画であったり、今般、総合戦略を策定いたしました。策定するにあたって様々な分野、町民の代表、あと専門の機関、県等からの委員を募りまして、様々な分野からの意見をまとめる、そのための委員でございます。よろしかったでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 専門分野の委員も入っているということですのでけれども、どういった内容の人の専門分野。私は、同じくせっかくゼロカーボン目指す以上は、国からの経済産業当たりからの、そういった専門的な方々からしっかりと聞いたほうがいいのではないですか。そこのところはどうなっているのですか

○委員長（白石 洋君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

専門分野と申しますと、まず実際の発電をしている東北電力さんであったり、自治体、県は入っております。あと農業者団体、商工団体。今、国からの委員も招聘したほうがよろしいのではないかというお話ですが、国のほうからは委員は入っておりませんが、環境事務所であったり、環境省のほうに都度連絡を取り合って、様々な情報を入手するように努めております。

以上でございます。

あと、申し遅れましたが、弘前大学さんにも参画していただいております。

○委員長（白石 洋君） 11番委員。

○委員（田嶋輝男君） 分かりました。

○委員長（白石 洋君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 38ページ、2款1項13節、人事給与管理システム及び人事評価システム利用料というのは396万円ほど盛られているのですが、この人事評価システムというのは職員の給与と関係するのですか。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（仁和圭昭君） お答えします。

まず、現行で行っております人事評価でございますけれども、これは各年度ごと、各課において、各個人が年度の目標を立てて、業績評価、能力評価等評価していただく。各所管課長によって評価の、いわゆる評価に基づいた給与を今度その評価管理シス

テムのほうにおいて、その評価に基づく評点等についてそれをシステムに反映させているようなシステムでございます。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） そうすると、人事評価システムが給与のほうに反映されるという仕組みになっていると。給与のほうという、例えば期末手当とか勤勉手当とか、そういうのに関係してくるのですか。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（仁和圭昭君） お答えします。

現行の中では、いわゆる期末手当等について反映させているところでございます。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 人事評価システムというのが給与に反映されるというのは、やはり反映させ過ぎると問題が出てくるのです。やはり人事評価というのは給与とは関係なくやるべきではないかと私は思っているのですが、今のところ期末手当に関係するということですから、それ以上、期末手当と関係するということですが、その内容はどうか。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（仁和圭昭君） 今行っている人事評価、いわゆる評点でいくとA、B、C、D、E評価というような形で評価させていただいておりますけれども、いわゆるD評価の職員に対しての、ちょっと今率は忘れましたが、そこで評点より劣るという判断に至った場合には期末手当でそこを反映させているという状況でございます。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 評定より劣るといふ人は率にしてどれくらいの職員の人数になりますか。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（仁和圭昭君） 率ということはお答えできないのですけれども、まだそういった数値は把握してございません。

以上です。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

12番委員。

○委員（三上正二君） 36ページは今の審議内ですよ。

2款総務費の1節、表彰審議会委員の報酬とあるのですけれども、ちょっと知らないから教えてもらいたいのですけれども、規定の中では、ベスト8とかベスト4になった。人、県の大会とか、全国大会でも表彰するという規定があるのです。それはトーナ



メント方式だから分かるのですけれども、ベスト16は分かって、勝ち上がってベスト8は分かる、ベスト4も分かる、ベスト2も分かるのです。ベスト6というのはどういう形で算定するのでしょうか。なぜかという、ある団体のところに行ったら、いや、この表彰の中での規定の中では、ベスト6という方では、勝ち上がっていたベスト8までは分かるのだけれども、その中のベスト8だけれども、6番目の順を誰が決めるのですかという話が出たのです。誰か分かる人いたら教えてもらえませんか。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（仁和圭昭君） お答えします。

ここに計上しております表彰審議会報酬と、そこら辺の話ですね。総務費で計上しております表彰審議会、これはいわゆる七戸町の善行賞、功労賞に係る部分の表彰審議会に関わる部分でございまして、多分三上議員がおっしゃるスポーツ関連についてはスポーツ顕彰の審議会のほう、別の款項目のほうになりますので御了承ください。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

スポーツ顕彰においても表彰審議会のほうを設けてございます。今、審議会のほう、当然表彰基準というものを設けておりますけれども、そのベスト6、ちょっと今手元にその基準を持ち合わせていないのですけれども、6以内で表彰というのは、ちょっとあまり記憶にないのですけれども、ちょっと後で調べて御回答したいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） おそらく、多分、私もそう思うのです。8は分かるのだけれども、6はどうして査定するのかなと。ところが、実際書類見せてもらったのです。そうしたら、確かにベストの6は表彰規定の中に含まれているのです。だから、でって八つの中から4から下、5、6、7、8と、この中からでって6番目選ぶのかと思って。後から調べて、はい。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 2款6目、先ほど田嶋委員が質問した7、報償費のところですが、ゼロカーボンの下に男女共同参画基本計画ありますが、これ多分新規だと思うのですけれども、これは男女共同参画に関して、どのようなステップで計画を立てていくのか。いつ頃までに結論を出すのか。具体的に分かっていたら教えてください。

○委員長（白石 洋君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

今現在、第2次の男女共同参画基本計画がございまして、令和5年度に第3次に切り替える段階で10名ほどの委員を招集いたしまして、年3回ほど委員会を開きながら計画をまとめていく計画となっておりますが、まず第一段階としては、町民のアンケート調

査を実施して、それを基にいろいろな機関との調整を図りながらワークショップ等を開いて、時期になるのですが、恐らく年度末になるのではないかなという想定で新年度動いていくこととしております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 2番委員。

○委員（山本泰二君） 第3次ということなのですけれども、逆に言うと3回やって、2回やって、何かしらの結論というか、目標というか、そういうものがあまり見えてきていないような気がするのですけれども、何か目標というか、めどというか、そういうものがあるのか。ちょっと難しい質問かもしれませんが、あったら教えてください。

○委員長（白石 洋君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、その結果として、果たして成果が出ているのかというと、なかなか難しい面もございます。ただし男女共同参画が始まって、もう数十年経過しております。当時は生涯学習なり社会教育を中心に意識啓発的な活動を中心に行ってまいりました。その後、今度自治体での、先日の一般質問でもあったように、その登用、男女の差別なく、職域においてもそういう男女差をなくしましょうという段階に入ってきておりますし、あと学校教育においては、もうかなり浸透している状況にあると思います。どちらかということ、我々を含めた年齢の高い方にはまだまだ浸透が薄いのではないかと報告もありますので、第3次、1次、2次を経て第3次になるので、そういったのを踏まえつつ、意識啓発を中心に事業を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 45ページ、2款8目、12の委託料になるかどうか分かりませんが、柏葉館の駐車場のところで公衆トイレがあります。そのトイレが冬期間閉まっていると。こういうことの中で、住民から公衆トイレというのは、その期間を閉めておくものですか、本来なら開けておくものではないですかと女性の方々が結構言ってきましたので、そのところはどのようになっていましたでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 支所長。

○支所長（氣田雅之君） お答えいたします。

大変申し訳ないのですが、柏葉館の外のトイレにつきましては、冬期間、どうしても凍結が起こるものですから、冬期間使用ができないこととしております。

以上でございます

○委員長（白石 洋君） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 閉めるとか、暖かくなるとか、そういう問題ではないと思うのだよね。やはりトイレというのは、公衆トイレというのは使用されて、町の行政がよくやってると、そのように思われるのが普通ではないですか。それを冬期間だからといって閉めるということ自体がおかしいと私は思うのですけれども、それ町長、どう思いますか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 全くそのとおりだと思います。この間のスポーツ顕彰でも、町の表彰式のときも私行ったら閉まっていた。大した寒くないのに、まだ閉めてるのかと。大変申し訳ありません。やはり公衆トイレ本来の目的のとおり、やはり通年で開けるように、今度何らかの工夫をしなければと思います。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

15番委員。

○委員（盛田恵津子君） 45ページ、ふるさと納税なのですが、総務費のほうのふるさと納税なのですが、収入のほうが……。

○委員長（白石 洋君） 何ページですか。49ページはまだです。次にお願いたいと思います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次にまいります。

45ページ、2款1項9目諸費から、54ページの2款2項1目賦課徴収費まで、発言を許します。

1番委員。

○委員（中野正章君） 50ページの1番上、庁舎建設検討委員会報償費とあります。この間、荒熊内の委員会で新庁舎建設について説明がありました。これは初めて我々議員に示されたものと認識しております。そういう中で、進め方が建設ありきの進め方だという、非常に違和感を持っております。知ってのとおり当町の人口減少は甚だしく、高齢化が甚だしい。こういう中で、合併当初は2万人弱が今は1万5,000人を切った。やはり考え方としていろいろ、やはり新たな合併という可能性もあります。最も大事な庁舎建設の是非を問わずして、我々の議員としての職務が果たせるのか。これをどう考えるのかお聞きしたい。

○委員長（白石 洋君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

荒熊内開発事業に関しては、平成30年度に構想計画を立てたと記憶しております。委員の皆さんにも、その当時はお配りをして、その計画に基づいて、元畜協の用地を取得いたしました。取得の目的は、新聞報道等では議員のこういう説明の前に庁舎の建設というような動き出しからスタートしたと記憶しております。ただし、町としてはあの

6町歩に公共施設を集積するという目的は間違いではございませんでした。早急に整備が必要なアリーナを中心とした、あとは駅周辺の駐車場、そういったものが今現在進んでおります。その計画の中で、ある程度めどが立った段階において、今度は庁舎の建設。公共施設の集積の中でも、やはり最も重要になってくるのが庁舎の場所だと認識しておりますので、あの場所に庁舎を建設をして、あと規模等に関しては、今後の人口動態等も考慮しながら、また庁舎機能にこういった機能を設けるのかというのは、今まさに議論を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 1番委員。

○委員（中野正章君） 先ほども言ったように、建設の是非、この社会情勢の変化がめまぐるしい中で、そのときどきでやはり変化してしかるべきものだと思います。先ほどの話の中に、企画室長の話の中には、でもその是非そのものを議員で議論した経緯は恐らくなかったと思います。町長サイドの思惑で進んできた中で、議員がその是非を議論した場面がなかったのではないか。そこをお伺いします。

○委員長（白石 洋君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

荒熊内の計画に関しては特別委員会もございます。委員おっしゃるとおり、庁舎の建設の是非、建てる、建てないという、そういったものの是非を直接的に議員の皆さんから意見を伺ったということはないかと思っております。

○委員長（白石 洋君） 1番委員。

○委員（中野正章君） 分かりました。もう一つ、この間私が聞いた町民説明会、これをやらないというのは、これどう考えてもおかしいですよ。田んぼの補助金なり、何なりでも説明会やります、出向いて。この間、数か月前の新聞ではおいらせ町がまず庁舎を移転する。そのそばにある。まず3回ほどの住民説明会をやると。あそこはまず津波が来るので移転しなければならないみたいなあれがあるように思います。やはり町民説明会がないというのは、これは明らかに町民を軽視しているのではないか。どう考えるかお伺いします。

○委員長（白石 洋君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

先日の特別委員会で、広報等で発信していくというような回答をした記憶がありますがけれども、再度確認して、今年度に関しては、説明会のほうは開催の予定はありませんけれども、ある程度構想のほうがまとまり次第、5年度で地域住民の説明会の予定をしております。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 1番委員。

○委員（中野正章君） これで最後にします。私は、やはり早い段階の町民説明会、つ

まりは令和5年度中の町民説明会が妥当だと考えます。返答は要りません。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

15番委員。

○委員（盛田恵津子君） 先ほどは失礼しました。

私が質問したいのは49ページのふるさと納税のマッチング支援業務委託。でもその前に言いたかったのは38ページのところにありましたふるさと納税の返礼品1,500万円があります。そして、その前に歳入のところに今年度のふるさと納税は2,000万円を計上しております。企業版は2,600万円。しかしながら、この業務委託料とかいろいろ計算しますと、なかなか町に入るものは少ないし、または赤字になる、予算では赤字になる可能性もありますが、返礼品が1,500万円ということは、町の地場産業を返礼品としているので、それなりの効果はありますが、町が使えるふるさと納税はどれくらいになるのでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（仁和圭昭君） お答えします。

委員おっしゃるとおり、歳入部分については、当初2,000万円を計上しているところでございます。先ほど申しました、盛田議員おっしゃるとおり、返礼品等につきましては、当初では、予算上では5,000万円規模の納税に対しての30%分の返礼品を今、歳出上は掲げているところでございます。いわゆる納税者に対して早急に返礼品等、業務委託等についても早急にそこら辺は対応していきたいというところで、歳出部分を大きく構えているところでございます。

先ほど申しましたふるさと納税部分のところですけれども、去年の、令和3年度のベースでいきますと、ふるさと納税額については6,035万6,000円相当が収入として上がっているところでございます。その部分で、歳出部分、いわゆる返礼品、委託料、各委託料、使用サイト使用料等、その諸系比率が大体50.7%、半分近くが経費として計上されておりまして、利益、収入部分とすれば、まず2,975万6,000円が収入として計上されているところでございます。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 15番委員。

○委員（盛田恵津子君） 全国各地でふるさと納税についての様々なアイデアが出されておりますが、わが町でもまだまだ探せば魅力ある商品、地場産業がございます。ぜひとも農産物はじめ、また手芸品はじめ、そしてお酒とかお肉とか、それらの魅力的な商品もたくさんあるので、進めていってほしいと思います。ふるさと納税で七戸の牛肉を食べた方が、今までないくらいおいしかったという評判を聞いております。ここでもう少しPRをして、七戸町の良さをどんどん全国に展開していってほしいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（白石 洋君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

12番委員。

○委員（三上正二君） 50ページの工事請負費、室内総合アリーナの件に関して、今全部でなんぼになるかな、20億円くらい近くになるのかな。先般、その件に関して、先般のやつは明後日の本会議で結論出るのでしょうけれども、当然結論出る、そこでの結論は出るというのは逆に言うと今年度のこの予算に関係あると思いますので質問いたします。

町長に聞いたほうが早いのかと思うのですが、発電機というやつは基本的にディーゼルエンジン、トラックでも何でもそう、バックホーンでもブルドーザーでも。これ誰しもが知っていることなのではあるけれども、なぜ灯油のエンジンがないのでしょうか。とすれば、やはりこの、普通、私も灯油のエンジンに変えるために、この800万円もの予算が多くかかるのです。とすれば、なぜそうなのかと。もし仮にそれがあつたにしてみたところで、例えば、この前の説明では、重油を燃やすとトタンが悪くなるのか、そういうのも理解できるのです。でも、この重油を使うというのは、前のこの説明の中では、ボイラーと発電機二つなのです。それが一つのタンクから重油を送ってやるものだから、当然金もかかる。年間4万リッターも使うそうですから、もう半端な量ではないと思うのです。だけれども、例えばボイラーの部分を灯油にする。発電機の場合、今までどおり軽油なり重油にすると。そうすればタンクが、もう一つホームタンクが一つあればいいのです。だけれども聞いたら、いや、非常用だからどれくらい使うんですか、せいぜい3日間使えばいいと。それが毎年とするのか10年に1回なのか、50年に1回なのですよ。この前説明したのを受けると、それから言うと、今この訂正した形の価格を見ると、約1,000万円近くの予算が縮むのです。これからまだ、今委員会であれば何回発言してもいいから話してるのですけれども、だから、それらを踏まえた、聞きたいのは、なぜ灯油のディーゼルエンジンをわざわざ灯油にして変えるのですか。それから、分離していくことは考えられなかったのですか。誰がどう最終的な決定をしたのか、最後は我々議会が決定するのですけれども、提案権は町長にありますので、それはどういう経緯の中でなったのか、それを伺いたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

今の三上委員のお話は、現在の予定はボイラーと発電機を同じ地下タンクの燃料を使用して行うということを当初予定しておりますけれども、それを発電機のほうを切り替えて、単独で、オイルタンクを設けてやれないかという御質問かと思っておりますけれども、今お話あったとおり、このアリーナ、災害時は3日間、停電時も3日間稼働できるような計画で進めてございます。そうした場合、発電機の使用燃料ですけれども、72時間稼働させるとなると、約2,600リットルの燃料を必要とするということで、そうなりますと、別にタンクを設けるとなると3,000リットルクラスの地上タンクを設けるこ

とになります。ただ、消防法の規制とかで2,000リットルを超えるタンクを設ける場合は、ある程度、発電機から距離を離さなければならないとか、そういった規制もございます。そうした場合、油の配管とか、そういったものもございますし、あと、発電機は災害時のものですから普段使用するものではございません。油も油種も1年過ぎますと劣化してくるということで、当然交換しなければならないということにもなると思ひます。そういった毎年そういう、交換しながらやっていくのかということも考えますと、今後何十年と使用するアリーナでございますので、やはりボイラーと同じ地下タンクの油種を発電機のほうも使ったほうが将来的に管理も含めまして効果的ではないかということも考えて、こういう計画にしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） ここで、発電機の仕様書あるのです。ここで、燃料タンクの容量とあるのですけれども、今、せいぜい150リッターなのですよね、これ見ると。タンクが。この地下にそのまま付いているタンクが。普通、もし仮に3日間、そうすれば、この発電機のやつは30分から1時間に1回ずつ油詰めないと、そんなタンクの仕様はないはずなのです。何か出して、本当に3日間で2,000リッターも使うのですか。なぜかという、私も200キロの、これ154キロか、百五十何キロの発電機、私200キロの発電機、4台だか5台持ってるのです。だから、それ連続して使って2,000リッターなんて量は絶対使いませんよ、3日間でも。どの程度の電力を使うか分からないけれども、本当にその答えで間違いはないのですか。事務局、これ今のテープ取られてますね、いいのかな。今、あなた言ったのは3日間連続で72時間回すと2,600リッター使うと言ったのですよ。それで本当に間違いはないの。そうなると地下タンク使う、だったら簡単に逆に言うと、ボイラーは今、何千リッターの地下タンクをつくるのですか。それはボイラーも兼用でしょう。とすれば、発電機だけで2,600リッターも3日間使うのだったら、地下タンク何万リッターも地下タンクつくるのですか。無理でしょう。理屈が合いませんよ。だから、今言ったのそれでよければ言ってください。ただし、責任はちゃんともって答えてくださいよ。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

先ほど3日間で2,600リットルと話したのは、今現在予定している発電機の仕様書によりますと、1時間当たり燃料36リットル使用するということから、72時間で計算しますと約2,600リットル使用するということになります。あと、地下タンクのお話ですけれども、今現在地下タンクは7,000リットルの地下タンクを設ける予定にしてございます。さらに、発電機のところに「こだしそう」と言いまして、千数百リットルのタンクを設けますので、合計で八千数百リットルの燃料を使用して、発電機とボイラーを稼働させるという予定にしてございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 今まで聞いたことなかった。地下タンクのほうの7,000リットルの地下タンクのほうに1,200リッターの別の発電機のところにつくるって言ったよね。とすれば、初めから別々になるのでしょうか。じゃあ、1,200リッター入ると何時間もちますか。その分は別につくれば、別に問題が初めからそのように二つになっていけば話は簡単だということですよ、逆に。今までその説明がなかったから。とすればするほどに、ボイラーの場合は灯油で、それはそのほうがいいと思います。でも発電機の場合は1,200リッターあるのだったら、それでも対応十分ではないですか。1,200リッターも入っているのだから。そうすれば、あなた方前回示した形でいけば、工事費だけで1,000万円違うのですよ。次年度の予算の中で、この電気関係の工事が九百何十万円ですよ。この分がゼロになってお釣りがくるのですよ。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

発電機用に設けているタンクですけれども、こちらは地下タンクの7,000リットルとつながっていると申しますか、その発電機のオイルがなくなってくると地下タンクから汲み上げて、そちらのほうに補給するというので同じ油種を使うという計画にしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 今の件はまだ終わっていませんので、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時17分

○委員長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにありませんか。

1番委員。

○委員（中野正章君） 51ページ、2款デジタル推進費、19デジタル推進費のところの書かない窓口システム構築業務とあります。全般的な窓口業務についてお聞きします。やはり町民からの意見で窓口業務が十分すばらしいという意見がある、あるわけではないとか、やはり不平が全くないわけではない。不平が、窓口業務。やはり一般企業に比べれば劣る部分があるかと思えます。何課、何課といろいろありますが、総務課のところでも聞いたわけですから、窓口業務についてどういう方針で指導とか、業務指導をしているのかお聞きしたい。

○委員長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（仁和圭昭君） お答えします。

窓口業務に関しては、残念ながら苦情等も来てるのが現状でございます。先ほどの臨



時課長会議でも、そういったところでも各課長にお集まりいただきまして、指導したところでございますけれども、職員の、いわゆる町民に対する対応、そこら辺については十分謹んで、町民ファーストの心構えで行っていただきたいという旨を伝えたところでございます。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 1 番委員。

○委員（中野正章君） 町民課は窓口が主なる仕事なのでいいかなと思うというか、分かるのですけれども、やはりいろいろな課に来る。カウンターが広いとどこに行けばいいかわからない。第一声を町民に言わせてはいけないと思うのです。あの、すみませんとか、何でこっち謝らなければならないのと思いながらすみませんとか言わなければ受け答えしてくれないとはおかしいわけで、第一声は職員が言うべきだという。いろいろあるかと思いますが、やはり再度徹底というか、そういうところを見直していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

10 番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 51 ページ、2 款1 項1 8 目1 2 節、公営塾管理業務委託料なのですが、昨年は3,487 万円ということで、今年は3,600 万円なのですが、これはどうしてですか。

○委員長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

令和4 年度の予算では、塾利用生徒100 名と見込みまして、塾運営に係る経費を積算し、予算額を計上しておりましたが、実績において115 名の塾利用者となりましたので、令和5 年度予算では120 名の塾利用生徒を見込み、予算額を積算し計上しております。その結果、令和4 年度の予算額と比較しますと、約119 万円の増額となっております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 10 番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 当初の予算よりも生徒の参加者が多いというのは大変いいわけですが、公営塾をさらに発展させていくために、公営塾の効果がどれくらいあったかというのは、まだ多分3 月だから早いと思うのですが、公営塾というのをさらに効果あらしめるためには、やはり中学校との関係も考えなければならないと思っています。そこで、現在公営塾というのは、中学生との関係はどうなっていますか。

○委員長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

中学生の公営塾利用については、施設の広さや講師の人数等、物理的な要因から見ま

すと、現時点では通年で利用というのは難しいものと考えております。しかし、現在、中学生を対象としまして、夏休みや冬休みの長期休業中の午前中、そちらに中学校3年生を対象に塾利用の体験会を実際に実施しておりますので、その体験会を中学生1年生から3年生まで拡充することができるかどうか、委託事業者と協議検討したいと思います。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 公営塾がやはり中学生が知っている、やはり行きやすいと、すぐ行きやすくなると思うのです。そういう点からも、公営塾というのは中学生とかまで広げることは考えなければならないと思います。その辺について、先ほどは、今夏休み、長期休業中の午前中に体験会やっているというのですが、これはもう少し増やしていく、そのような考えはありますか。

○委員長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

高校生は長期休業中、午後1時から8時までの時間の利用としております。長期休業中以外は、やはり4時以降から計画以上の塾生の登録がありますので、そこに中学生を加えるということは、施設の広さ等もありますので、なかなか難しいものと考えております。ですので、当面の間は夏休み中、冬休み中の長期休業の間、午前中をまず中学生の時間ということに充てたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

15番委員。

○委員（盛田恵津子君） 同じく、今の公営塾の下のところ、18節の奨学資金返還支援助成金、これが300万円出ていますけれども、これは町の奨学金の支援ということですか。

○委員長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

こちらは町独自の奨学金を貸付している方で、七戸町に居住し、そこから職場等に通っている方につきまして、前年に償還した金額の2分の1、12万円を上限として、翌年度に助成金として交付することとしております。予算額につきましては、一応25名分、上限額12万円の25名分ということで300万円を予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 15番委員。

○委員（盛田恵津子君） この町の奨学金なのですが、大分滞納者がありました。私も監査委員やったときにも滞納の整理をしましたがけれども、今監査委員はこれをどう見ておられますか。町の奨学金が、滞納者のことを把握していますか。

○委員長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

令和4年12月末現在での滞納額になりますけれども、1,368万8,150円、実人数にいたしまして23名の方が滞納しているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） 15番委員。

○委員（盛田恵津子君） やはり学生は大学終わって社会人になった途端にその奨学金を払わないといけない。大変苦しい思いをして、たかが1万円なり5,000円なんですけれども、なかなか返還しない状況が続いておりました。新社会人になって、やはり一番お金がかかるとき、なかなか借りたものを返すというのは、はっきり言って緩くない状態。国のほうの育英資金も、うちの子どものなんかも時折滞納いたしましたけれども、卒業してすぐ奨学金の支払いというのは、かなり負担になっております。これは徐々に、奨学金というよりか、給付金にしたらいかがでしょうか。町長、どうですか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 奨学金というのは、普通はあまり滞納がないと、私、天間林時代にスタートしたのです、一つは。ほとんど滞納がなかったのですけれども、この頃はどうも滞納になってきているということです。奨学金は奨学金として、当然これはもう返済が普通と。給付型のそういうのはこれからの検討の課題になると思います。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（所 清悦君） 50ページ、2款17目14節、総合アリーナに関して、私が前回に続き気になっているのは駐車場です。1日200円ずつもらったほうがいいのかという話をしましたけれども、何か1回200円なのと1日200円というのだと機械のリース代が相当違うということを知ったので、そこは妥協して、1回200円、試算した結果、1回200円のほうが良いとして、無料のスペースと有料のスペースというように目的ごとに分けるのではなくて、目的はアリーナ利用であれ、新幹線利用であれ、何でも、とにかく1回あのスペースにある駐車場は全て200円のほうがシンプルで分かりやすいと私は思うのです。雪が降ったとき、雪を捨てておくスペースも考えていると言うけれども、雪がないときはどうするかということもあるし、結局雪が降って40人は無料だということは、また別のところに停めるのもあるので、そこは一体的に管理するほうが私はいいと思っているのと、この点についてはそこが一番気になっているので、駐車場についてはどのように考えているのか伺います。

○委員長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

先日の特別委員会の際に御説明した無料駐車場40台のところも有料にというお話かと思っておりますけれども、こちらの部分につきましては、あくまでも職員、管理者、あと関

係者の駐車場ということをご想定しております。ですので、一般の方がなかなか入ってこれないような工夫をしながら管理していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（听 清悦君） 無料の人だとか、そうではない人だということを、今度人で管理しなければいけないとなると煩わしいと思うので、私は一旦200円、誰でも一旦払って、体育館に行ったら、ちゃんとそれ200円戻ってくるように、カードなのかコインなのか分かりませんが、そっちが管理しやすいのではないのかなとは思っているのです。入れないようにするという工夫も、これ、入れないようにしたつもりが入った人いるかどうかというまでまた気にしなければならないと思うので、そういった心配を一切しなくて済むように、元々の南北の両側に料金取るのを一台ずつ設置して、あとはどこでも一緒ですよとやってしまうほうが簡単でいいと思っていますけれども。私はそれが一番だと思っていますけれども、納得できる提案が出ないとなかなか賛成できないので、そこについて伺います。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） 私のあとに生涯学習課長からフォローがあると思えますけれども、基本的に私の商工観光課のほうの駐車場とアリーナ側に駐車した車は、目的が新幹線であっても、アリーナであっても同じと考えております。ですので、真ん中の道路からアリーナ側に入った、その方が新幹線を乗りに行っても、出るときは200円です。逆にアリーナのほうに混んでいるみたいだからといって広い駐車場のほうに入ってアリーナに行った、その方はアリーナから無料券を使って、ただで出る。ですので、私からすれば、アリーナ側の駐車場と、反対側の広い駐車場は同じシステムで、アリーナ利用者であろうが、新幹線利用者であろうが同じ扱いだと解釈しています。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 7番委員。

○委員（听 清悦君） 商工観光課長の説明で納得。私はその案であれば賛成です。

もう一つ別な質問します。同じ50ページ一番上の報償費の庁舎建設に関して、一つここで質問します。公共施設の統廃合というか、計画の中で、耐震性も考えなければならぬけれども、耐震性は大丈夫でも、今度耐用年数が切れるという答弁があって、その場は納得したつもりだったのですけれども、帰る途中いろいろ考えたら、私が使っている農機具やら車やら、どれもこれも耐用年数過ぎたのばかり使っていて、それでも別に車検取って使えているので、私はその耐用年数というのが果たして使えなくなるというところの判断基準でいいのかなというところを疑問に感じていますので、私はむしろ耐用年数過ぎてから価値のないものをどれだけ長く使えるかのところが経営者として考えるべきところではないかなと思っていますので、耐用年数というところについて、

公共施設は耐用年数が過ぎたらやはりもう使えないという判断をしていくのかどうか伺います。

○委員長（白石 洋君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

耐用年数で庁舎の関係のことでお答えします。かつて、耐震診断のときに供用限界という診断もあるみたいで、供用限界というのが、この本庁舎におかれましては、令和15年が供用限界と。耐用年数と加味するところもあるかもしれませんが、たしか耐震診断と耐震改修やったときに、残り15年とかと記憶しているのですけれども、まず大体耐用年数とほぼ同じかと思えますけれども、まず供用限界ということで15年と。まず耐用年数が過ぎて、もちろん使っている建物も民間でもありますけれども、やはり町民が集まる場ということで、安心安全を考えた場合は、やはり耐用年数を過ぎてもそこで使用されているとなれば、ちょっと心配なところもあるかなと思います。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 今の件に関連するのですけれども、建物の中で一番大事なのは耐震だよ。要するに崩れれば困るから。あとは、その耐用年数というのは、供用限界、それって何なの、それ。名前付ければいいものではないのだ。一番大事なのは耐震があれば、これだけは絶対だめだろうし。だけれども、多少なにしたらって金ないならこの家でも壊れるんだったら困るけども耐震でこれ大丈夫だとなれば問題ないのではないの。供用年数の齟齬があったからというのは、それは何だの、試算基準が。耐震は分かるんで。ただ年数たてば駄目だと言ったって、そしたらバラック建てたって、何たてたっていいわけだ。同じだべ。10年なら10年スパンというのは。だから、その辺のところ、もう少し供用年数のところを教えてください。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今財政課長が言った供用年数と、いわゆるコンクリートの劣化の度合いと。コンクリートは様々な説があるのですけれども、我々一応60年と把握しているのです、コンクリートの。もちろん耐震補強はいたしました。それとはまたコンクリートの劣化というのは、また別。特にここは本庁舎ですから、様々な指令機器、あるいはまた防災の機器が入っていますから。それを全てなおかつ使うというのは、これはもう行政としては許されないということです。防災の拠点がどこよりも先に逃げなければならないということは避けなければならないと。ですから、今までも私言ってきましたけれども、本庁舎の移転と、そういうのも実はそれらを基準にして今からでも準備しなければならないということですから、その当たり、もちろんそれですぐがらが崩れるわけではないと思うのですけれども。ただ、特に行政の、いわゆる本庁舎、防災機能が備わった、それは現にやはり守るべきことだと思っています。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） ちょっと答弁いただいたけれども、誰もコンクリートって言っ

てない。例えばその供用限界年数って、例えばいろいろな形に本庁舎は人がいっぱい集まるところ。だったらコンクリートはそれが50年というなら、コンクリートでなければいいのかっていうことになる。だから、しゃべっていることは分かるので。だけれども、ただ政府のほうで供用限界の年数になっていけば、基準が分からない。何ををもって、耐震ならこれくらいであればだめだと、そのときになればコンクリートも劣化してくるから、これも理解できる。コンクリートでなければ木造ならいいのかということになる。供用限界年数というのをもう少し分かりやすくしてくれれば助かるなどと思って。いやいや、別に答弁しなくてもいいよ。

○委員長（白石 洋君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

今作成している基本構想の中に、耐用年数等を考慮した上で、こういった供用限界ということで、熟語で表示されていたものですから、供用限界ということで表現したのですけれども、多分、よく調べなければ分からないのですけれども、後で調べてみますけれども、多分耐用年数と同じ考え方かと思います。よく後で調べてみます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に、54ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費から、58ページ、2款6項1目監査委員費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に、58ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、64ページ、3款1項8目後期高齢者医療対策費まで、発言を許します。

11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 63ページ、3款6目10節、これに関連してちょっと質問させていただきます。先般、天間林の福祉センターのほうですけれども、お風呂に入っていた方々が、庁委員もその件について今般、先般庁委員も老人福祉センターのお風呂に関して質問しておりましたけれども、その件についてちょっと伺います。なぜかというと、この福祉センター、温泉終了に伴うアンケート調査というものを、私も2週間くらい前ですか、初めて聞きましたけれども、この内容についてちょっと申します。温泉設備の老朽化により、天間林老人福祉センターの温泉業務は廃止となり、七戸町総合センターゆうずらんどへ統合となりますということになって、当時は私も初めて耳にしましたのでびっくりしました。これ、こういう文面で果たしていいかどうかということをも確認したいと思います。

○委員長（白石 洋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（三上義也君） お答えいたします。

この廃止という文面が町民の皆様大変迷惑をかけてしまい、申し訳ありませんでし

た。この後ろのほうに括弧書きで、時期は未定と書いておりましたので、それで廃止というのは打ち消しになるかと思ひまして、時期は未定と書いておりました。大変申し訳ありませんでした。

○委員長（白石 洋君） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） あえてそこは問題にはあまりしたくないのですけれども、要は廃止というものは廃止なのです。私たちの議員も初めて聞きましたので、ここはやはり訂正していかなければならないということをまず一つ要望しておきたいと思ひます。

それで町長に伺ひます。今この施設は昭和59年に建て、現在は38年たったそうです。そして、これから、さっきの話ではないけれども、耐用年数はあと47年とすれば、9年か10年くらいはまずもつ、そういう予定になると思ひます。しかしながら、こういう言葉では大変老人の方々も、入浴されるの方々も大変戸惑っております。しかも、ここは避難所指定ということでもありますので、やはり、もし仮に何か大きな地震なり事故があったときには、何でもそうだけれども、便所が大事だよ、お風呂が大事だよと、このように言われている時代なのです。ですので、私はこれは耐用年数はある程度、あと10年くらいありますけれども、それ以上にもつように、むしろ整備していかなければならない。私はそう思ひます。そこのところはやはり私たちもさることながら、行政側もしっかりと認識していかないと、これからは大変な時代だと思ひます。そこのところを担当課よりも町長にお伺ひします。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、アンケート用紙、私も実は見まして、決まってもいないものを決まったごとの文言を付ける、これは改めてお詫びを申し上げたいと思ひます。さっき課長の言っていましたけれども、そのとおりです。

温泉施設の重要性というのには、私も認識しておりますけれども、耐用年数は建物はまだあるのです。建物の耐用年数は。ただし、あの福祉施設、特にあの温泉施設の耐用年数は31年でしたか、それしかないということですので、もう既に耐用年数は過ぎております。そして、その間、一度大改修やりました。その後でも、さあ地下ポンプが壊れた、あるいはまた配管が壊れた、もうしょっちゅう整備がかかっております。それから、年々利用者、これももちろん高齢者は増えているはずですが、利用者は減っているということで。そうするとやはり、いろいろなもので、例えば給付型の奨学金だとか、様々なもの、新しいものがお金がかかってきます。ですから、ある程度合理化できるものは合理化していくと。ちなみに、天間林老人福祉センターで年間大体維持費が1,600万円くらいかかる、年間。その中に修理代を加えると、さらに増えてくるということでもありますので、そこで統合できるのであれば統合して、しかも不便かけないような、いわゆる輸送体制、これはもうその経費の中で十分収まると、そのように思ひます。ただし、福祉避難所だとか、その建物を利用した今後の活用というのは、これ

は考えていかなければならない。ただし、温泉はありませんよ、お湯は。お湯をやるとなると大改修です。もう新たにやるくらいのお金がかかりますので、それはなしにして、あそこをいわゆる畳の部屋もあるし、今までいろいろな部屋がありますので、それをもし福祉避難所、必要であればそれはそれで簡単に整備をしていけばいいことだと思っていますので。

○委員長（白石 洋君） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 今、町長が整備費、確かに3年度では1,600万円、約40万円、50万円、このくらいかかっているのです。だけれども、これは今始まったことではない。ずっと同じく大体かかっている。しかも、確かに町長が言うように、入る人たちが少ない、と言えども、約9,900人くらい入っているのです。そういったことを考慮したときに、その1割減ったとしても8,000人、それが今度ゆうずらんのほうに行く。こういった、今度混雑するのではないですか。ましてや、コロナだ、何とかだとなったときに、果たしてどうなのですか。私はそれも大変だと思いますけれども、それ以上に、やはりゆっくりとお風呂に入っていく老人の方々のほうが、あの広場でゆっくりくつろぐ、何するわけでもない、お話もそうだと思います。変な話だけれども、花札とかトランプ、そういった憩いの場でもあるのです。それを行政がどうのこうのという中でカットするということは、私はよくない。行政だからこそよくするものもあるし、削っていかなければならないものもあると思います。そここのところのちょっと認識が私と差がありますので、これから次回に向けて様々なことの中でまた取り入れていきたいと思っておりますけれども、町長ももう少しそここのところの認識を改めていただきたい、私はそう思っております。答弁をお願いします、まず。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） もちろんおっしゃることはよく分かります。それから、庁議員が一般質問で申し上げた民間施設の利用と、こういったものの活用というの、いわゆる民間を盛り上げるという意味では、かつて天間林時代、私やったことがありました。それも十分検討して。第一に温泉施設がもう耐用年数過ぎているのです。じゃあ、新たに本当に入るようにするためには、いわゆる1億や何ぼでは済まないでしょう。それやったとしても建物はあと10年までだということもありますので、そこらを総合的に検討すれば、やはり。それからゆうずらんの使用人員といたら、ある程度は余裕はありますよと。それから民間施設の利用と。これもやはり今後考えていかなければならない。それらを組み合わせた今後の老人福祉対策、これをやっていなければならぬと思います。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。  
7番委員。

○委員（所 清悦君） 64ページ、3款1項6目14節、一般質問で取り上げて、町長も民間施設も組み合わせて、全体で効率よくという考えのようなので、そこは一緒だ



と思っていますけれども、今、ここで温泉ポンプ交換工事費448万1,000円という予算を上げていますけれども、新品のポンプに交換したら、それが動く間は使いたくなるのではないかと思うのですけれども、これは何年使える予定ですか。

○委員長（白石 洋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（三上義也君） お答えいたします。

大変申し訳ありません。ポンプに関しては耐用年数、現在確認しておりませんので、申し訳ないです。後で報告いたします。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） ポンプの施設というのは、大体7年くらいと。かなり過酷な、地中のお湯の中に入っているものですから、あまり耐用年数は長くないと。もちろんそれだけではないのです。いろいろな配管とか様々な部位がありますので、一般にこれは耐用年数はあまり長くないと認識すればいいと思います。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に移ります。

64ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、72ページの4款2項3目下水処理費まで、発言を許します。

9番委員。

○委員（附田俊仁君） 66ページ、3款3目児童センターなのですけれども、先般、NHKの番組だったと思うのですが、学校給食、7番委員もしょっちゅう、夏休みと冬休みの学校給食センターはどうなっているのだというようなお話をしたりもしているのですが、まず確認したいのは、長期休みのときの昼食はどのようになっているか伺います。

○委員長（白石 洋君） こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（佐々木和博君） お答えします。

長期休業期間中及び土曜日については、各家庭より弁当を持参して過ごしております。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） やはりそうなのですね。私、小さい子どもいないので、そこら辺確認、今できました。結局、昼食をつくるためだけに、長期の休みの期間、お母さん、お父さん方、親御さんたちが大変だというお話があったり、あと弁当も結局コンビニ弁当を持たせていく親もいれば、お手製のお弁当を持ってくるお母さんもいると。NHKのそのテレビの番組の中では、そこでも貧困の家庭の話になっていて、その長期の休みに関して、給食センターを動かせば1日360円、330円、くらいの金額で提供できるものが、コンビニの弁当だったら500円はくだらないでしょうという、

ちょっとしたところなのですけれども、それでも可能なのであれば、そういう方法論を探るのはどういうものなのかなと思っているのですが、どうお考えでしょうか。

○委員長（白石 洋君） こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（佐々木和博君） お答えします。

利用者のアンケートの中にもそういった御意見はありました。現状では、ありましたというのは、その昼食の準備ができないかという意味ですが、今回、御提案いただいたケースについては、関係機関と話をして、対応ができるかどうかも含めて、課題も調査しながら研究してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 66ページ、3款1項19の扶助費のところ、一番上のところでは、昨年度は、ここには交通遺児見舞金と出産祝い金がありました。これ、多分項目が移動された、70ページのほうに移動されたものだと思います。その確認と。それから、もう一つ、七戸こどもみらい資金給付費、これが新設されていると思います。この用途というか、ここをお聞きしたいと思います。

○委員長（白石 洋君） こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（佐々木和博君） お答えします。

3点と認識しております。まず、交通遺児見舞金については、条例を廃止したため、こちらは計上しておりません。次に、出産祝い金ですが、最終日、議案審議のほうにも提案しております。また、こちらの七戸こどもみらい資金給付費と関連しておりますが、七戸こどもみらい資金給付費、もといです。出産祝い金は廃止しまして、七戸こどもみらい資金給付費に追加と言いますか、そちらで給付するということになります。七戸こどもみらい資金給付費ですが、こちらのほうが仮称となっております、未来輝く子育て支援金という名称で給付するということになっております。内容については、小学校入学前、それから中学校入学前、それから中学校卒業時に現金として、子ども一人につき、それぞれ5万円、10万円、15万円を給付するという事業になっております。

以上です。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 確認しました。70ページの19節の扶助費のところに出産子育て応援給付金とありますけれども、ここに来たというわけではないのですか、出産祝い金。

○委員長（白石 洋君） こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（佐々木和博君） お答えします。

こちら、4款1項、それから4目の19節出産子育て応援給付金についてですが、こちらは国の制度で、令和4年度から開始となりました。こちら、妊娠届で5万円、それから出産で5万円、計10万円を給付するという事業でありまして、こちらも含めて出産時に国のほうで支援するというようなことで、それ以外のライフステージに合わせた支援をしていきたいというようなことで計上しております。

以上です。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

12番委員。

○委員（三上正二君） し尿処理費まででいいのだよね。72ページまでですよ。

72ページの4款衛生費の負担金補助金及び交付金。中部上北広域事業組合負担金清掃センター、約3億円弱あるのですよね。これ、課長の答弁、恐らくほとんどは油代だと思うのです、負担金。例えば、要するに生ごみの処理代なのだ、一番かかるのは。生ごみというのは、みんなどこでもただ出して、何でも出しているのだけれども、そのときに、それぞれそのままやればほとんど水分だ、九十何%。要するに水を燃やしているようなものだ。だからこんなにかかる。そこで、前のとき、何かのときあったと思うのですが、家庭の中で小さなポリタンクみたいなものでおがくずとか入れて、それを生ごみ入れれば堆肥になるのがあったわけ。それぞれ。もし仮にそのようにしてやったらすれば、それでその堆肥を行政でこの分かかるくらいなら買えばいいのに。肥料も高騰してるのだし。それを農家に逆に売ればいい。ビニール袋とかそういうのはこんなにかからない。行政だけ全てやるというのは無理だから、やはり自助、共助、公助って、やはり公助やるのも必要だけれども、みんな住民の方々もそうして、その代わり、少し高めにして、10キロ何千円がいいのか分からないけれども、そのようにすれば生ごみは減るのだ。今、こんな3億円もかかったやつ、3億円のうち1億円代あげたってそれでも得だ、エコだし、ゼロカーボンにもつながるだろうし。そういう考え方というのは、これ、ここではない中部だろうけれども、中部のトップが町長であるし、もし参考にできるのがあったのだったら、そういう可能性というのはあるか。

それともう一つ、関連する、中部のことと関連するけれども、この前、空き家で解体するとかなくて、それぞれのもので、例えば鉄のトタンとかそういうのは売れるわけ。でも、木とかそういうのというのはみんな最終処分場でまた燃やさなければならぬ。それ、中部で前にやったと思うのだけれども、廃材を炭化する装置があったはずですよ。そういうのも使ってやった形になれば、全体的な形で、ただ住民からも協力してもらって、こっちでも手を出して共に二人三脚でやらないと、これ、行政でみんなやれるものではない、個人がみんなやれるものでもないし。そういうのって町長、どんなものでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

コンポストは大変いいアイデアだと思います。それ以上に出す人が完全分別、ビニールを混ぜない、そうすればまた使い道は本当あるのですけれども、そうやはり、いろいろな自治体調べてみると、それが完全に行われないと。そうするとバイオエネルギーにもなる可能性もあるのです。ほとんど水ですからあまり力ないようだけれども。コンポストというのは、今後のやはり非常にいいアイデアだと思いますので、中部で、中部というより、それぞれの行政で検討させていただきます。

それから、廃材、建築廃材、これはトタンはもちろん売ってます、販売はしています。それから、何でもかんでも最終処分場に入れるということではなくて、あまり劣化しない木であれば炭化炉というのがあるのです、中部に、炭にする。ただし、生でないものですから、炭化する前にもう焼けてしまったり、やはり非常に物はよくないと。それらのあれは殺菌作用があるようですから、そこら当たりで利用価値というのはあっておりますし、今、本当に小さく切ったのしか受け入れしないと、あとは業者に持って行ってくださいということにしていました。なるべく最終処分場を延命化するということにもしております。一応、やるべきことはやっております。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 今の私たちもそうですけれども、今の状態の中でちゃんときれいに分別して、これ無理。出せば終わるから。だけれども、私さっき言ったみたいな堆肥化したのだとそれを買うから、自分が金を取るためなら手間足りてもやるのだよ。単価がどのくらいでペイするか、それは分からないけど。そのようになってくると、例えば堆肥化したので多少ごみが入ったとしても、それはふるいかければある程度取れるし、しなくても、全部ではなくても半分でも3分の1でもなれば大きく経費が違うと思うのだよ。だからそういうのを実験的でも何でもいいのだけれども、そういうのをやるのも一つの方法だと思います。終わります。

○委員長（白石 洋君） お諮りをいたします。

昼食の時間になっておりますけれども、予定のページ数まで消化されておられませんので、このまま続けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようでございますので、このまま続行したいと思います。

質問ございますか。

7番委員。

○委員（所 清悦君） 70ページ、4款1項4目19節で妊婦交通費等助成費107万円とありますけれども、これは算出方法はどのようになっているのか伺います。

○委員長（白石 洋君） こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（佐々木和博君） お答えします。

こちら妊婦交通費等助成費についてですが、町外の産科に通院する場合、その地域、

圏域によって単価が異なっております。その単価の設定については、妊娠届けを出していただいた方がどちらの医療機関を受診するかということに基づき、あとは昨年度実績を基に算出しております。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 7番委員。

○委員（所 清悦君） 実際に年間通院する経費に対して、この補助の割合というのはどの程度になるのか伺います。

○委員長（白石 洋君） こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（佐々木和博君） お答えします。

割合ということになると、ちょっと難しいのですがけれども、例えば七戸の方ですので、十和田に行けば1回1,000円、それから八戸、青森であれば2,500円、あとは三沢区域というところで1,500円という形で計算しております。

以上です。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（所 清悦君） 71ページ、4款1項5目12節、命支える自殺対策計画策定業務委託料というのはどのような方法で選定するのかと、実際、対策内容としてはどのようなことが考えられるか伺います。

○委員長（白石 洋君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（井上 健君） お答えします。

こちらのほうは業者さんのほうに入札形式で選定したいと思っております。中身のほうですけれども、こちらのほうは令和6年度から10年度までの5か年計画を予定していきまして、七戸町の自殺の特徴とか、そういうのを捉えまして、町の組織での基本的な取組や推進をやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次にまいります。

73ページ、5款1項1目労働諸費から、79ページ、6款1項11目鳥獣被害対策費まで、発言を許します。

12番委員。

○委員（三上正二君） 先般、田んぼの畑地化事業という形の中で、田んぼを辞めて畑地化しなさいと、そういう事業ありました。それから、これからの担い手がどの程度あるかと、適正な農地がどの程度あるかという会議もあったのです。当然として、畑地化するというのは開田したところ辺りはいいのですけれども、そうではない沢地田とか、そういうのは畑地化にならないわけです。そこで、これ、6款の1節の報酬費の関連で

聞きます。農地利用最適化活動調査委員報酬という形の中で、73ページ、いくらやろうとしてみても、この沢地田とか条件の悪いところは大規模な土地改良をするか、そうではないとどうしてもだめなところは出てくるのです。諦めなければならないとか。その辺のところ、農業委員会としては、これは農地として不適化ということもあると思うのですけれども、その辺のところの方向性があつたら教えてください。

○委員長（白石 洋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田村教男君） お答えします。

今、委員おっしゃった土地改良とかとはちょっと違うのですけれども、農業委員会としては、令和5年度から地域計画の目標地図を作成するという業務が始まります。委員御存知のとおり、農業の長い課題として後継者不足というのはもう長らく語られてきております。来年度から始まる目標地図の作成では、各地区の農家さんに集まってもらって、その地区の農地、将来誰が耕作していくのかというのを話し合ってもらいになります。少ない後継者の方に今ある農地全てを担ってもらうのは厳しいものかなと思っております。したがって、後継者にはいい条件の農地が集まって、集積していくのかなと考えられます。したがって、条件の悪い農地、山間部等については、耕作してくれる人が見つからない農地も今後出てくるのかなと。耕作放棄地となって非農地になっていくのかなと思いますが、これはある程度致し方ないものかなと考えております。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） そのとおりだと思います。だから、悪いところを借りろと言ってもだれも借りる人はいない。ましてや農家がなくなっていくとなれば、農地の番人は農業委員会なのですけれども、やはりその辺はどうしてもだめなのを見切りつけて、ここはだめ、その代わり逆にここだけは残すべきという形の方向性で早い対応をお願いしたいと思います。答弁要りません。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次に、79ページ、6款1項12目土地改良総務費から、87ページの7款1項7目公園管理費まで、発言を許します。

5番委員。

○委員（小坂義貞君） 84ページ、7款商工費、14節、家族旅行村遊&愛ドーム改修工事、この件について、先般の常任委員会で課長から説明がありますけれども、再度、どの程度の改修工事か説明をお願いします。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

遊愛ドームの工事費については、そのほとんどがさび付いているところを直すという

のが主な部分になります。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） さびたところ改修ということで、私はこういう一千何百万円、お金も大事ですけども、改修工事も大事ですけども、もっと使い道がある。例えばバラ園、上から下に下げて、そのような予算の使い方。あるいはスキー場をもう少し今のコースを変更したり、いろいろな形でもっと、無駄ではないけれども、もっと使い道があるのかなと考えてみれば、ちょっと予算が大きいなということで質問しました。これはそういう解釈ということで理解しました。

以上です。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

12番委員。

○委員（三上正二君） 85ページの駅周辺管理費、5目に関連して、先般、要するに新幹線の駅のことだ。先般たまたまタクシーがあそこにはいるのです、1台。たまたま七病に県から来ている先生がいたのです。七戸でご飯食べて8時の新幹線に乗っていきたい。そうしたら、タクシーを頼んだらタクシーができませんと、タクシーに断れたのさ。帰れない。それがたまたま私がいたので、見たからそうなったけれども、それ以外に各飲食店に行ってもみんな断られる。考えてみれば、最初は七戸タクシーと縦貫タクシーがあったからいいのですけれども、今全部一つにしかないと。いろいろな諸事情あるのでしょうかけれども、だけれども、これではせっかく新幹線の駅があったって、利用したくても、乗るに乘れないのさ。そういう現実があるというのは知っているでしょうか。あとは個人個人のやつで行政には手が出せない分野もあるかもしれないけれども、でも新幹線の駅舎という形のくくりの中では、ああ、そうですかというわけにはいかないでしょう。どのように認識しているのか、その対策はあるのか。お願いします。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

非常にけしからんと。まず、駅の評価が下がるのです。駅から降りた人、タクシー利用したい、いない。じゃあ知らない人どこに連絡すればいいか分からないでしょう。だから、今もだんだん、5月8日、だんだん今度は飲食店もあれしてくる。今みたいにタクシーありません、行けませんと、とんでもないということでありますので、タクシー事業者どう認識しているのか。やはり必要なときに必要なタクシーがあって当たり前というのが全くそういう認識がないと。ですから、複数の事業者、本当は入ってもらいたいと思っています。例えばミヤゴさんとか、そのうちにおいでになると、あまり来ていませんけれども。何か業界は業界のあれがあるのでですけども、そんなのは関係ないのです、我々。それは業界の内部のルールであって、駅が評価が下がるというのは非常に

困るのです。あそこに降りたってタクシーがないと。ですから、今後もいろいろな形で、いろいろな業者が入っていただきたいと。今のは野辺地の業者ですから。何を一体考えているのか。タクシーの使命は何なのよと。私も本当に怒り心頭に来ています。今後はいろいろなところに働きかけをして、そしてできるだけ来てもらうようにしたいと思います。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 多分この、多分で申し訳ないのですけれども、業者であればもちろん経済行為ですよ。人出が不足だとかどうのこうの、それはあると思います。それはそのとおりだ。だけれども、行政は違うでしょう。新幹線の駅、今町長おっしゃったように、タクシーがない、乗れない、あることではないのだ。ただタクシーを探してたまたまなかったじゃってそういったのも問題ない。たまたま私たち個人が飲みに出て、タクシーないなら、それらはまだ許せるのだ。他県から来たり、せっかくわざわざ、新幹線利用して来てる。だからそれはタクシー会社ではいろいろな協会のルールとかそういうのがあると思いますよ。でも、それはそれとして、行政としてやはり力強いてこ入れを何とかしてやってもらいたいと思います。答弁要りません。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

6番委員。

○委員（澤田公勇君） 84ページ、7款1項14節と18節についてお伺いします。14節の町営スキー場の件なのですけれども、ここに上げた項目に該当しないとは思っているのですけれども、スキー場の古いヒュッテ等が残された状態で、ほとんど活用が活かされていない部分というのはあってるはずなのです。やはり、今後、先般親子のソリ大会とか、様々な催しされましたけれども、そういったことを踏まえても、あそこの古いヒュッテ、それから貸しスキーをやっている駐車場近辺の活用されていない建物、これについて、今後撤去なり、そういうことを進めていく事業を考えているのかお伺いします。

○委員長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

旧ヒュッテにつきましては、議員おっしゃるとおり、シーズンに一度、二度しか利用されていないのが現状であります。建物の劣化がひどくて、若干傾き出している関係もあります。スキー場では駐車場が足りないという課題にも直面していますので、取り壊しとなると一般財源ということにはなるのですけれども、財政サイドと協議しながら、早めに旧ヒュッテの処分については考えたいと思います。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 6番委員。

○委員（澤田公勇君） できるだけ早めの対応をして、来期に向けてほしいなと思います。



もう一つ、18節ですけれども、この中で七戸の秋祭り、去年実施して、3年ぶりに実施して、かなり盛大に終わっていたと思います。中には出店で来たものについては、早めの完売ということで、夕方回ったらもう売るのがないという状況でした。非常にいい結果だと思っています。ただ、祭りをを行う側に悩みがないかと言うと、かなり大きな悩みがあるようです。この助成金なのですけれども、助成金というより400万円については祭り全体の金額だと思っています。そのほかに山車運行の関係で20万円ほど計上されているわけですけれども、ただ今町内の方々が悩んでいるのは、太鼓を更新するのにえらい金がかかると。一つやるに100万円単位の金がかかってくる、大変だという話が聞こえ始めてました。そういう中で、今後、今すぐできる問題ではないと思いますけれども、今後検討課題に踏まえて、入れてもらいたいなと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 太鼓の更新ということですのでけれども、今の宝くじの益金からの補助というのもあるのです。それらをうまく活用できるかどうか。高額な物ですから。あとはどうしてもやはり古くなると響きが悪くなっていくということもありますので、そこは当然何らかの補助がないのか。なければこれ一般財源の投入ということにもなると思いますが、やはり意欲を落ち込ませないように、いろいろ検討します。

○委員長（白石 洋君） 6番委員。

○委員（澤田公勇君） 町長からありがたい言葉をもらいましたけれども、非常に1個当たりの張り替えも高額ですので、1回に全体はできないと思いますけれども、その辺は順序よく対応してほしいなと思っています。答弁は要りません。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） ないようですので、次にまいります。

87ページ、8款1項1目土木総務費から、93ページ、9款1項3目消防施設費まで、発言を許します。

12番委員。

○委員（三上正二君） 91ページ、土木費、都市計画総務費の1目の都市計画に関連して、今この上北郡の中で土地開発と思うのだけれども、県からの委任行為を受けていないというのは七戸と野辺地と横浜の3町だけだそうです。あとのほうは全部受けているのですけれども、何で七戸はなくて、こっちはやっていないから分からないのだけれども、ほかでやっているというのは、それをやる、やらないで何が違うのでしょうか。

○委員長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） お答えいたします。

まず、七戸町の場合は受任しておりませんので、許可は県が行うこととなっております。その際に地元自治体にも意見照会という形で、七戸町で妥当かどうか意見を付け

て、県のほうが書類の審査をしてという段取りになっております。ちなみに、ほかのほうで受任しているところでは、地元自治体で決裁が下りますので、申請から許可までの日数が短縮されるのではないかとということと、あと地元自治体が許可するという関係もございまして、七戸町等でもマスタープランはじめ、いろいろな振興計画をつくっておりますので、直接開発事業者に意見を照会できるというようなメリットがあるものと思われま

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） とすれば、やはりワースト3と言いは失礼かも知れないけれども、上北では七戸と野辺地、横浜しか三つ、あとはみんなやってるって、それだけの何かがあるからやってると思うのだよ。これ、最終的には県の委任行為を受けてやる。だから、とすれば、これからとしてみても、それを七戸もぜひやるべきだと思うし、やってもらいたいと思うのですけれども、そのめどはどうなのでしょう。課長でもいいし、町長でも。

○委員長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） 答えいたします。

今現在、上北管内では約66%、9市町村のうち6市町村が受任しております。県内では、ちょっと受任%は落ちますが、6割を超える自治体がやはり開発行為の受任を受けております。一番デメリットというわけではございませんが、心配していることとしては、近年水害等により開発行為が原因と思われるような災害が全国的に出ております。そういった中で、町職員が水量計算であるとか、土工計算であることができるのかどうかということが心配で、今まで受任を伸ばしている状況でございました。ただし、県下6割を超える自治体がもう既に受任してきているということでございまして、町長と相談しながら、職員研修を図りながら、近い将来的には受任できるようにしたいと思っております。また、受任する場合には、その年に県に話したからすぐその年にできるというものではなくて、受任するためには2年間かかるようになります。前の年に県協議を重ねて、翌年から受任するというような形になりますので、近い将来的に人材育成をしながらできるようなスタイルにしたいと考えております。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） ということは、今3月だから、4月、今年、次年度にもし申請すると再来年度からスタートできるという解釈でいいのかな。そういう解釈でいいのかな。

○委員長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） 最短では次年度ということになりますので、5年度県協議をして、6年度から受任できるようなスタイルになりますけれども、先ほどの答弁どおり、職員研修を重ねながら、なるべく早く受任したいと考えております。

○委員長（白石 洋君） 12番委員。

○委員（三上正二君） あとは町長だ。町長、いつ頃、何とか。

○委員長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 三上委員、急いでいるようでありますので、要は人材の育成、育成か採用か。特に土量は今いる職員でも大体できるそうです。水量計算がなかなかできないと。これがかなり熟練しないとできないということでもあります。お急ぎであれば、そのできない部分については外注も考えます。要は、あと県との協議でもありますけれども、そこらでなるべく早く、その要望に応えるように頑張っていきたいと思えます。いや、いつと言ったって、今課長が言った大体の目安から、人材育成というと本当2年かかるのです。職員の研修とか、そういったものを含めるとそうかかりますけれども、できない部分については外注を考えたりしてと。そうすると半年なり1年、1年まで短縮はできないと思えますけれども、県と協議を重ねながら、速やかにできるように、これだけ遅れました、申し訳ありません。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 89ページ、8款土木費、18節の負担金のところなのですが、産業活性化住宅新築新事業補助金1,700万円と、昨年より700万円ほど増えているのですが、これは、ただ昨年と違うのは、昨年は新築、そしてリフォームというのも入っていたのですよね。だから、今年リフォームがないということは、来年から、令和5年度からはリフォームに対して支援事業というのはなくなると、そういうことですか。

○委員長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） お答えいたします。

委員お見込のとおりでございます。

○委員長（白石 洋君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 今までリフォームに対して町で支援していたのですが、この支援を打ち切った訳は、これどういうことですか。

○委員長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） この補助事業につきましては、県単の補助事業を継続する形で、町単独で補助を続けておりました。ある程度、その補助の目的ということが達成されたと思われること。また、新たに企画調整課で考えております定住・移住と合わせて、新築住宅の補助の額を今までの倍として、さらに子育て世帯であるとか、そういったものに乗せを考えた結果の予算となっております。

○委員長（白石 洋君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） この産業活性化住宅リフォーム事業というのは、七戸町は取り組んだのは非常に早かったですよね。そして、その成果もあったと思うのですが、今の説明だと定住とか移住とかの支援金はあるのですが、リフォームについてはも

う補助はしないという、そういうことですね。これ確認です。

○委員長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） お答えいたします。

定住・移住関連以外でのリフォームというものについては、今年度で終了ということでございます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 89ページの道路橋梁費全般に関して、ちょっと聞きたいのですが、先ほどの建物の話がありました。こちらの耐用年数ですか、それから耐震とか。要するに経年劣化で物が使えなくなるということで、道路に関しても、橋に関しても、今後そういうことがあると思います。柏葉病院のところの橋、修復していますけれども、かなりお金がかかると思います。そのほかに、今後大きく修復しなければならない道路あるいは橋について、今分かるものがあったら教えていただきたい。

○委員長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） お答えいたします。

令和5年度当初予算で見込んでいる道路の事業につきましては、まず初めに、町道貝塚・甲田舗装補修工事をはじめ、全部で8件。橋等に関しましては、長寿命化計画の補修の年度、優先順位等に合わせて、今年度は小又橋を1件追加し3件やる予定としております。あと、そのほか、町単独事業での舗装補修工事は3件。あとは簡単な維持補修工事は毎年行っております。

以上でございます。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 89ページ、8款12節、ここの除雪作業の委託ということで、恐らく追加かなと思うのですが、今年も例年以上に雪が多かったです。ということの中で、皆さん朝早くから除雪してもらって、大変すばらしいなど、それは感銘しておりますけれども。ただその除雪の内容をちょっと説明しますと、真ん中はちゃんとなっているのだけれども、端っこのほうが大きな雪が溜まっていたために、同じ幅に大きければいいのだけれど、2台交差できない。往来できないと。これを何とかしてくれないかと、こういうことでありますけれども。ラッセル車というのは何台あるのですか。

○委員長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） お答えいたします。

車両台数は全部で33台、ドーザーが30台、グレーダーが1台、小型ロータリーが歩道除雪する2台となっております。

以上です。

○委員長（白石 洋君） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 33台は分かるのですけれども、ラッセル、間違いましたロータリーは何台ですか。

○委員長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） 申し訳ありません。

ロータリーの台数については、ちょっと把握しておりませんでしたので、後日回答したいと思います。

○委員長（白石 洋君） 11番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 最後ですけれども、なぜラッセル車、ロータリーと言いましたかということ、やはりせっかく真ん中は除雪していても、ロータリーでもってこうやらないと、まずゴロゴロ雪が両サイドに転がっているということと、もう一つはガードレールの損傷が大きいのです。そうすると、やはりラッセルでやるときれいにガードレールの表面がなくなって、やはり後から春になれば恐らくガードレールが、がたがた壊れて、損傷していると思うのです。そういった意味で、できるだけロータリーで雪を飛ばせる、そういう回数を増やしていただきたいと、そういうことをお願いしておきますので。

○委員長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） お諮りします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、明日8日に延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の予算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定いたしました。

なお、3月8日の予算審査特別委員会は、午前10時に再開いたします。

本席から告知します。

本日は、これをもって散会します。

お疲れさまでした。

散会 午後12時40分